



日本リスク研究学会は、日本におけるリスク研究と研究者相互の交流を図ることを目的として、1988年に米国に本部をもつ国際的なリスクについての学術団体であるSRA(The Society for Risk Analysis)のJapan sectionとして発足しました。現在では、米国、欧州、東南アジアの諸学会と緊密な連携をとりつつ独自の活動を展開しています。

1. 平成21年春の叙勲受賞について木下先生に聞く

広報委員長 近本 一彦

当学会三代目の会長であり、当学会名誉会員の木下富雄先生が、平成21年春の叙勲を受賞されました。受賞につきまして木下先生にインタビューしましたので、本ニュースレターにて紹介致します。

その前にまず、日本の勲章制度（正式には栄典制度といいます）がどうなっていて、先生が受賞されたのがどの勲章なのかを紹介したいと思います。

1. 日本の栄典制度

明治4年9月、維新後の新政府は、立法機関として諸制度の建議の任に当たっていた「左院」に対して勲章制度の審議を指示し、次いで明治6年、左院の建議に基づき、二等議官細川潤次郎ら5名を「メダイユ取調御用掛」に任命しました。取調御用掛は、旧幕府陸軍奉行時代にも勲章制度の検討に携わっていた三等議官大給恒（後の賞勲局総裁）を中心に西欧諸国における勲章制度の調査を行い、我が国における勲章制度の創設に向けて検討を進め、明治8年4月に「勲章従軍記章制定ノ件」（太政官布告第54号）が公布されました。これが現在の旭日章の基になったもので、我が国の勲章制度の始まりとなっています。以降、明治9年に菊花章、明治21年に瑞宝章と宝冠章、また、昭和12年には文化勲章が制定されました。

瑞宝章には、瑞宝大綬章、瑞宝重光章、瑞宝中綬章、瑞宝小綬章、瑞宝双光章、瑞宝単光章があり、木下先生が受賞されたのは、瑞宝中綬章です。なお、文化勲章は、A級戦犯として絞死刑となった唯一の文官、広田弘毅が首相のときに制定されたものです。

(2ページに続く)

<目次>

- | | |
|------------------------------|---------------------------------------|
| 1. 平成21年春の叙勲受賞について木下先生に聞く | 4.4 中嶋 励子 |
| 2. From the President (東海明宏) | 5. 事務局便り |
| 3. リスク時評 (酒井泰弘) | 6. 若手会員が企画するワークショップ助成事業の企画提案公募 (長坂俊成) |
| 4. 第4回東アジアリスク会議 | 7. 日本リスク研究学会賞等について (加藤順子) |
| 4.1 東海 明宏 | 8. 第22回年次大会関係 (村山武彦) |
| 4.2 関澤 純 | 9. 編集後記 (近本一彦) |
| 4.3 大島 輝夫 | |

(1 ページからの続き)

褒章については、明治 14 年 12 月の「褒章条例」(太政官布告第 63 号) 公布により、紅綬褒章、緑綬褒章、藍綬褒章が制定されたのが始まりで、以降、大正 7 年に紺綬褒章、昭和 30 年に黄綬褒章と紫綬褒章が制定され、現在に及んでいます。

生存者に対する叙勲は、戦後の昭和 21 年 5 月 3 日の閣議決定により一時停止されていましたが、昭和 38 年 7 月 12 日の閣議決定により再開されることになり、その第 1 回の叙勲は、昭和 39 年 4 月 29 日付けで、各界の功労者に対して授与されました。昭和 39 年春から春秋叙勲として再開された叙勲ですが、褒章もまた、昭和 53 年から春秋の褒章として春秋叙勲と同日付けで授与されてきました。

このように、我が国の栄典制度は、国家又は公共に対する功労、あるいは社会の各分野における優れた行いを表彰する重要な制度として定着しているところですが、21 世紀を迎え、社会経済情勢の変化に対応したものとするため、政府では栄典制度の見直しを行い、平成 15 年秋の叙勲及び褒章から現在の制度に移行しました。

現在、生存者に対する勲章・褒章の授与は原則として年 2 回、春は 4 月 29 日、秋は 11 月 3 日に春秋叙勲及び褒章(紅綬褒章、緑綬褒章、黄綬褒章、紫綬褒章及び藍綬褒章の 5 種類)が、また、著しく危険性の高い業務に精励した者を対象とする危険業務従事者叙勲が春秋叙勲と同日付けで授与されています。

2. 木下先生に聞く

過日、木下先生にお祝いの電子メールを差し上げましたところ、以下の返信メールを頂きました。



叙勲のお祝いのメールを有り難うございました。厚く御礼申し上げます。1 時間ほど前、宮中参内から帰ってきたところです。天皇のお姿をはるか遠くに拝謁するのかと思っていたら、目の前に来られたのでビックリしました。

叙勲というのは基本的に、国に対して長年貢献したという「ご苦労さん」というか「長生き祝い」という感覚の賞ですね。個人的にはさほどお目出度いという感覚はないのですが、小学校の友人がお祝いの電話をしてくれて、久しぶりに口頭のミニ同窓会ができたのが一番嬉しかったです。

以上の事前情報を持って、木下先生にインタビューしました。

——先生、叙勲受賞おめでとうございます。まずは感想をお聞かせ下さい。

勲章は、政府がくれるものだと思っていましたが、頂いた勲記を見ると天皇名になっているのでビックリしました。巨大な御璽も押してあります。天皇もお忙しくて大変だと思いました。

——天皇が直接手渡されるわけですか？

いいえ、そうではありません。勲章の位によって違うのです。たとえば大勲位菊花章、桐花大綬章、旭日大綬章及び瑞宝大綬章といった位の高い勲章は、宮中において天皇から直接、親授されます。次に、旭日重光章及び瑞宝重光章は、宮中において内閣総理大臣から伝達されます。私が戴いたのはその次の中綬章で、各省の大臣から伝達されます。私の場合は文部科学大臣です。授章者の代表が受け取った後に、局長や審議官レベルの高官が各授章者に手渡してくれました。いわば卒業証書授与式のスタイルです。驚いたことに、渡してくれたのは偶然にも京大時代の教え子でした。宮中参内はその後ということになります。

——（勲記を見て）先生の名前は富雄でしたか？ 富雄だとずっと思っていましたけど・・・

両方、正解です。戸籍上は富雄のようですが、使っているのは富雄です。私が生まれたとき、親父は点のない「富雄」で申請したというのですが、役所の手違いで、点のある「富雄」で受理されていたようです。長いことそれに気づかなかったのですが、大学の任官手続きの際に戸籍を取り寄せたところ、始めて点のある「富雄」が戸籍上正式な漢字であることが分かりました。長年点なしで使ってきたし、友人にもそう説明していましたので、点のない富雄に変えようとも思いましたが、家庭裁判所に申し出て、理由をちゃんと添えないとダメだといわれ、面倒になってそのまま「富雄」で運用しています。富雄はいわばペンネームのようなものだと思って下さい。

——受賞された理由は何だと思われますか？

メールにも書きました通り、管理職経験者としてある年齢に達したからでしょう。長生きご苦労さまということですが。叙勲制度制定の趣旨は、国に対する功績とか公共への貢献が著しいものということですから、もともとは、国と直結している官吏（公務員）や政治家（議員など）が主たる対象でした。昔の公務員は、給料が安いのに清廉潔白で、清貧というイメージですが、せめて退官の時くらいは「ご苦労様」とねぎらってやりたい。それが、この叙勲の本来の目的なのだそうです。

——受賞されているのは、民間や私立大学の方々もいらっしゃいますが・・・

いま申しました通り、叙勲の対象は長年公務員や議員が中心だったようですが、一般論として国への功績・貢献ということになると、公務員だけでなく、各種業界団体、民間企業、私立大学も貢献していることになります。そのような声が近年次第に大きくなり始め、結果として対象者が増えることになりました。十数年前までは、公務員関係者が叙勲者の9割近くを占めていたそうですが、現在はその割合が6割程度に下がったと聞きます。勲章の数はそれ程増えていないのに、欲しがる人が増えてきましたので、必然的に貰える時期も遅くなりました。十数年前は、60歳台後半で叙勲されていたようですが、現在では70歳代の後半

でないし順番が回ってこないし、頂く勲章の位も下がってきたというのが専門家の話です。そのうちに 80 歳代にならないと頂けなくなるかも知れませんね。

———そうですね。先生は受賞されるのが、遅すぎるような気がするのですが・・

現行の一般規定では、叙勲を申請できるのは 70 歳以上ということになっていますが、運用規定は、今回の叙勲の場合、申請できるのは、昭和 5 年 10 月より前に生まれた人となっています。実は私の場合、63 歳で京大を退官しています。今から 15 年も前の話です。退官するときに、京大の事務局から、叙勲に備えて申請書類を提出させられたのですが、それ以来音沙汰がないのですっかり失念していました。しかし私の名前だけは、**waiting list** に載っていたようですね。それで今回、ようやく順番が回ってきたということなのです。ねっ お分かりでしょ、長命のお祝いという意味が。

———受賞者名簿には、主要経歴が元甲子園大学学長となっていますが・・

叙勲の申請は、通常、定年退官した大学から行われることとなります。私の場合は京都大学です。ところが申請するにあたっては、当該大学での教授暦が 15 年以上なければなりません。昔は、10 年でよかったです。その後、該当者が増えてきて、申請経歴年が 12 年と長くなり、今では 15 年になりました。叙勲適格者を減らす措置なのでしょう。私の場合、京大での教授暦は 14 年しかなく、現在の 15 年ルールでは該当しなくなりました。ちなみに教授暦は、別大学での経歴を足し合わせることができませんし、助教授以下の職歴は一切カウントされません。申請元となる 1 つの大学で、教授暦が 15 年以上必要ということです。したがって当初は京大から申請してくれたのですが、1 年不足で受理されなかったようです。

ところが、学長は別扱いのルールがあることに気づき、京大から甲子園大学に連絡がいった、甲子園大学から申請することになったわけです。現役で学長をしているときに申請は出来ませんが、学長を辞めていたので申請することができました。いずれにしても、叙勲のことなど甲子園大学は知らなかった訳ですから、それまで甲子園大学から自発的に申請はしていませんでした。甲子園大学からすれば突然話が舞い込んだわけで、ずいぶんご迷惑をおかけしたのではないかと思います。

———最近の大学で、教授暦が 15 年以上というのは珍しくないですか。

最近の大学での雇用には、ご承知のように年限がついている場合があります。年限付きの契約は若い人の場合だいたい 3~5 年ですし、年長者の場合も長くて 10 年です。研究者の流動性という見地から、この契約制度をポジティブな政策として国は推進しているのですが、叙勲制度からみれば、こういう人たちは対象外になる可能性がありますね。

またそれとは別に、教授昇進のプロモーションの時期が問題となるでしょう。たとえば教授になるのがだいたい 50 歳だとすると、国公立の場合定年は 63 歳前後なので、ルールである教授暦 15 年に達することが難しくなります。叙勲資格を得るために、早く教授になりたいという人が出てくるかも知れません。「長年、国のためにご苦労さま」という趣旨はよいのですが、制度間に不整合があるように見えます。といて、そこまで考えて人事は出来ませんけどね。

———申請にあたっては、教授暦や学長暦の他に、何が必要でしたか？

申請書類を見ると、中央省庁の委員歴が考慮の対象になるようです。関与した常勤の委員会は何か、また、アドホックな委員会は何かなどを記載する必要がありました。それも単に委員会の名前を挙げるだけでなく、発令の正確な日付までが必要でした。このデータは、申請する大学の事務局の方々が収集してくれたのですが、これを確定するのが大変でした。また、受賞対象者が学長や学会の会長経験者である場合、歴代の学長や学会の会長に叙勲者がいたかどうかも調査しなければなりません。当然ながらこれらの方はお年を召された方が多く、お探しするのも大変でしたが、とりわけ他界されている場合は、遺族を探し出さなければならず、事務局の方々のご苦労は想像以上のものがありました。

また今回初めて知ったのですが、同一年度に複数の授章はできないことです。実は文科省以外の省庁からも藍綬褒章の打診があったのですが、詳しくお聞きしたら同一年度の重複授章はできないし、また一度いただいたら、今後5年間は他の賞も受けられないことが分かり辞退させていただきました。

———リスクという側面から、SRA-J 会員への方々にメッセージをお願いします。

先ほど話したように、年限つき雇用契約や昇進のルールが、授章の妨げとなるリスクを含んでいる可能性があります。それ以外では、まず第1に犯罪を犯した人や係争中の人は、授章対象者になりません。それは理解できます。しかしながら大きな不祥事を起こした大学に所属する人や、ことにそれが公立大の場合は、その府県の教育委員会が起こした不祥事でも申請することができなくなります。個人レベルの不祥事であれば管理可能なリスクといえますが、所属する組織、それも間接的な組織のリスクとなれば、これは管理不可能です。つまり、叙勲にあたっては、アンコントロールナブルなリスクがあることが分かりました。

第2のリスクですが、授章式典当時新型インフルエンザが流行っており、その感染リスクについて行政が過敏になっていました。全国から集った授章者が天皇に拝謁するわけですが、その時に天皇にうつしたらマズイわけです。したがって危険性が高まれば、宮中でのセレモニーは中止という予告を受けていました。普段から感染症リスクはありますが、今回の件で、天皇がらみのリスクもあることを改めて感じました。

第3は詐欺のリスクです。授章を機会に、多種多様な業者からたくさん売り込みが来るので、注意することを事前に行政からアドバイスされていました。半信半疑だったのですが、蓋を開けると本当にいろいろな業者からカタログが送られてきます。京都中の大きなホテルや東京のホテルから祝賀会の開催などのお誘いが来ますし、勲章や勲記を飾る額の売り込み、記念品の製作、贈答品へのお返しの品のカタログなど、山のよう送られてきました。また、先に物を送ってきて金を振り込ませるとか、オレオレ詐欺的なリスクがあることも知りました。私の家族もその対応で、ひところは非常にナーバスになっていました。

最後に一言。これはリスクと関係ありませんが、今回一番感じたのは、叙勲制度は国家体制維持のための装置の一つだということです。つまり叙勲によって国家への一体感を高めて貰うという制度設計なのですね。このことは、政治的イデオロギーには関係なく、資本主義国家でも共産主義国家でも、どの国でも同じだと思います。社会心理学の分野で集団や組織の一体感を高める条件の分析はこれまで沢山なされてきましたが、迂闊なことに、叙勲制度も同じ働きをしていることに今まで気づきませんでした。

———最後になりますが、勲記・勲章・先生の写真を掲載してよろしいですか。

あかん、あかん。それが一番のリスクや。写真を撮られると魂が抜かれるからアカン。どうしてもというなら、赤ちゃんのときの写真やったら貸してもええけど。。

———了解しました。小生が写した写真は掲載せずに編集したいと思います。本日は、どうもありがとうございました。 (冒頭の写真及び勲章の写真は、インターネット上で見つけた写真です)



2. From the President (会長からのメッセージ)

リスクガバナンスのイノベーションを！

会長 東海 明宏

ブレークスルーを目ざす技術革新が進む一方で、開発された技術が社会に根付くためには、リスクのガバナンスという行為が必要となります。リスクガバナンスをここでは、評価・管理・関係者の合意形成を含んだソフトシステム技術、といった意味合いで使いたいと思います。リスクガバナンスができていながらこそ、高度な技術を使いこなしていけるわけで、その意味では、リスクガバナンス自体も、技術の進化とともに、イノベーションの対象となっているはずなのです。さて、今回の **From the president** を、なぜ、このような内容からはじめたか、それには理由があります。現代社会は、さまざまなリスクへの対応に見取り図なく右往左往しているといったら、言い過ぎでしょうか。現代社会を未来につないでいくためには、リスクのガバナンスを構築できるかどうかにかかっている、と私は考えています。

言いかえると、現代は、様々なリスクに囲まれた社会（マルチプルリスク社会）といえます。いやそれは、以前から気づかれていたことであり、今、取立てて強調する必要はないだろう、との意見もあるでしょう。私が、このコンセプトを用いて注目したいことは、マルチプルリスク社会には2つの側面があり、それらは、これまでのリスク評価・管理とは一線を画するもので、新しい発想、新しい装置、新しい制度がなければこえられないということなのです。

マルチプルリスク社会の側面の一つは、多くの異質なリスクが、時空間軸上で固有の変化プロファイルをもつということと、二つ目の側面は、ある一種のリスクの削減は、別のタイプのリスクの改悪に繋がりがかねない構造をもつことにあります。そして、そのことを実際に取り込んだリスク評価・リスク管理の問題の解を出せなければ、意味のあるリスクガバナンスができなくなる、ことを強調したいのです。CO2の大幅削減・・・すなわち炭素のリスク評価と管理の実現の前段階には、化学物質によるリスクが最小となるような生産構造の実現という、国際的約束もあり、これらを両立する解が必要なのです。このように、あらゆる・・・といったらよいと思いますが、人間活動に伴うリスクの評価と管理が、より困難度を増した課題として、我々の社会に覆いかぶさろうとしていると見ています。このようなリスクに対するガバナンスの実現には、これまでのリスクの科学のパラダイムを生かしつつも、ふさわしい新しいパラダイムが必要なのです。このような議論をしていく場として、引き続き、リスク研究学会の担う役割も広く、そして深みを増しております。

本学会は、リスク研究に関わる個人の集合体でございます。昨今、研究プロジェクトが大型化するにともない、ともすれば、なかには、アイディアは古いものであっても、物量に任せて装いを新たにされた、の観がなきにしもあらずのものが皆無とはいえませんが、大規模なしかけがあれば、充分性は発揮できそうですが、それが必要条件ではないのが、リスク研究分野の特色ではないかと感じております。将来、大河になるような研究成果を、本学会では、研究発表会、日本リスク研究学会誌、欧州リスク研究学会との共同刊行誌 **Journal of Risk Research** を通じて皆様方と共有させていただくことが重要な役割であると考えております。

引き続き、ご支援・ご鞭撻をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

3. リスク時評

リスクに克つ《三方よし》の精神——近江商人に学ぶ

筑波大学・滋賀大学名誉教授 酒井 泰弘

1. 同時多発テロとリーマン・ショック——現代アメリカを考える

21世紀初頭は「リスクと不確実性の時代」である。それはまた、「古い」社会科学から「新しい」社会科学への変換の時代でもある。

新世紀に入って、アメリカ発の二つの大きな事件が、世界の政治経済を震撼させた。第一の事件は、2001年9月11日に勃発した「同時多発テロ」である。アメリカの富と繁栄を象徴するニューヨークのツイン・タワー、正確には世界貿易センタービルが、イスラム系のテロリストによってハイジャックされた旅客機に突っ込まれて、無残にも瓦解してしまった。その結果、アフガン戦争とイラン戦争という「ツインの報復戦争」がアメリカ部隊を中心に行われた。だが、双子の戦争は初期の目的を果たせないままに泥沼化し、ますます混乱に拍車をかけている。

第二の事件は、2008年9月15日に発生した大手投資銀行リーマン・ブラザーズの破綻、いわゆる「リーマン・ショック」である。その前後にも、政府住宅金融機関のファニーメイとフレディマックが破綻したし、世界最大の保険会社AIGも経営悪化し、政府から巨額の救済融資を受けた。さらに、アメリカのメーカーを代表する「ビッグ・スリー」、即ちゼネラル・モーターズ、フォード、クライスラーの三社がいずれも倒産ないし瀕死寸前の状態にある。

これら二つの大事件は、戦後長らく続いてきた「アメリカ一極集中」が漸く終焉しつつあることを雄弁に物語っている。まさに、「奢れるもの、久しからず」である！

19世紀から20世紀初頭にかけては、大英帝国が七つの海を支配し、イングランド銀行保蔵の金塊に裏打ちされた英国ポンドが世界の基軸通貨であった。第二次世界大戦後には、世界の政治経済の中心はイギリスからアメリカへと移行し、米国ドルが基軸通貨の地位を確保した。それでも、戦後50年間においては、ソ連式社会主義との間で「冷戦」というライバル関係が続いていたが、1989年のソ連崩壊以後、アメリカ流の極端な「市場原理主義」や「グローバル・スタンダード」がこの世の春を謳歌してきた。

ところが、アメリカ発の二つの大事件によって、アメリカ流の「強欲資本主義」の意外な（あるいは当然の？）脆弱性がハッキリ露呈してきた。次のような一連の疑問が、我々の脳裏に自然に浮かび上がってくるのだ。

「アメリカの社会経済システムが、もはや危ないのではないだろうか？」

「グローバル・スタンダードによる世界経済の一様化ということ自体が、土台無理のある考え方ではないだろうか。それよりも、生物の世界に見られるような多様性と《すみわけ》のほうが、自然の理に適っているのではないだろうか」

「日本人は今や、安易な《思考停止》の惰眠から目を覚まして、独自の道を模索すべき時ではないだろうか？いわゆる《三方よし》という近江商人の精神は、現代の危機的状況においてこそ活用できないであろうか？」

そこで、節を改めて、我々が「近江商人に学ぶべきもの」とは何かを考察してみよう。

2. 目先の利益か長期の信頼か——近江商人に学ぶ

我々は現在、「百年に一度」と言われる世界大不況に直面している。今回の危機は一般市民の生活基盤を根底から直撃している反面、経済学者の研究意欲を大いに刺激させるものである。

私見によると、このような世界大不況の到来は、世界の人々に対して、「長期的な信用確保よりも、目先の金銭計算のほうが優先される価値観と生活様式」を厳しく問い直すことを要求しているのだ。それでは、人間の尊厳や「ヒューマン・セキュリティ」（人間安全の保障）を復活させるために、我々に「導きの赤い糸」を与えるものは、一体何であるだろうか。

私はここにおいて、戦国時代から江戸時代を経て、明治以降においても日本の商業流通システムを支えてきた「プロの経済集団」の存在に注目したいと思う。そのプロ集団とは、いわゆる「近江商人」である。

近江商人は、狭隘な幕藩体制の中にいながら、そこからはみ出した活動的な卸売商人である。彼らの多くは琵琶湖東部の各地から北の蝦夷地から南の九州路に至るまで、広く遠くいわゆる「藩際交易」に精力的に従事してきた。彼らは時代の先端を走った先駆者であり、優れたリスク管理者でもある。

近江商人の教えとして最も有名なのは、「売り手よし、買い手よし、世間よし」という「三方よし」の精神である。ものやサービスの交換取引はおおむね市場で行われる以上、その結果として「売り手よし」と「買い手よし」が招来されるのが通常であろう。だが、近江商人によると、このような「双方よし」というだけでは十分ではないのだ。狭い直接的な取引当事者だけでなく、もっと間接的に係る広い利害関係者全体が利益を得るようであればならない。しかも、私自身は「世間」の言葉をもっと拡大解釈して、その中に「文化」や「自然」をも含ませるようにしている。例えば、世界文化遺産の遵守や地球温暖化問題の解決は、近江商人の教えを現代に生かすことに通じると信じている。これ以外にも、近江商人の先見力を示す家訓は多い。彼らはウォール街の証券マンのように目先の利益でなくて、むしろ「薄利広売」や「損して得とれ」という言葉が示すように、もっと長期的な視野に立った信頼関係を重視するのだ。また、塚本商店のように、治山治水などの環境維持に特別な配慮をした商人たちもいた。

私が特に好きな言葉は、「星と天秤棒」という松井家の店印である。「星」は起業の成功の象徴であるだけでなく、人々の勤勉さをよく表わしているのだ。星が天空になお残る早朝に家を出発し、夕方遅く星を空高く背負いながら帰宅するのが、真面目な人間の生き方である。さらに、天秤棒は日常の荷役に便利であり、これが活発に働くのは、商売繁盛や勤勉さを示している。それはまた、商人や経済人のバランス感覚を磨くのに有用であり、強欲や暴利を避けて、世間や自然を含めて「三方よし」の精神を体現している。

近江商人の「三方よし」の精神は現代でも生きている。広い視野に立って、バランスよく、人と人との間の長い信頼関係を大切にすることは、新世紀における経済科学の再生にとって、真に重要な視点を提供している。

3. アメリカの友人からの手紙——経済科学の再生を目指す

私は今から 50 年前に、京阪神の大学に入学した。いわゆる「安保闘争」の時代であり、日本の新聞は学園閉鎖と街頭デモの取材に明け暮れていた。大学生の最大の話題は、「資本主義か社会主義か」であった。両者の中を採らんとする「第三の道」は、日和見主義であり、「プチブル」であり、インテリの間で評判が良くなかった。

40 年前には、私はアメリカ東部の大学院におり、テレビを通じて人類初の月面到達を経験した。20 年前には、「ソ連式社会主義の敗北」があり、「アメリカ流の資本主義の勝利」は揺るぎないように一見映った。

そして今年、アメリカの友人から興味ある手紙が私の手元に届いた。

「アメリカのサブプライムに端を発した世界同時不況は、退職後の生活を脅かすだけではありません。それはまた経済学と経済学者の実用価値を問うているのですが、多数のノーベル賞受賞者を含むアメリカ経済学会の指導者たちの声は余り聞かれませんか」

かつて鳴り物入りで喧伝され、ノーベル経済学賞すら獲得した「金融工学」の実用価値は、一体どうなってしまったのだろうか。現代物理学の発展が原子爆投下という「モンスター」を創出したように、現代経済学の興隆は金融工学という「もう一つのモンスター」を生み出したのだろうか。

私は今こそ原点に立ち止まって、「資本主義か社会主義か」という不毛な「原理論争」に終止符を打つべきだと考えている。ソ連式社会主義でもアメリカ流資本主義でもない、もっと現実主義的な「中間の道」を模索すべきであろう。その場合には、日本の文化に根付き、長い歴史を持つ近江商人の「三方よし」の精神が現代に生かされるだろうと深く信じている。「ローカル」(local)であって「グローバル」(global)でもあるような、包容力のある「グローカル」(glocal)な精神と倫理の確立こそが、世界の人々が新世紀に逞しく生き残るために不可欠であるだろう。

4. 第4回東アジアリスク会議

4.1 第4回アジアリスク研究会議報告

会長 東海 明宏

日本リスク研究学会が提案し 1998 年から開始された東アジアリスク研究会議は、第一回目を中国（北京師範大学）、第二回目を日本（神戸大学）、第三回目を韓国（梨花女子大）で開催し、そして今回再び中国（北京師範大学）で開催の運びとなりました。この会議は、発足当初はおもに東アジアを対象としてリスク研究分野の交流やネットワーク形成を意図しておりましたが、今回から事務局長の史教授の提案で、「アジア」に拡大することとなり、このような名称になりました。当初 2008 年に開催する予定でしたが、日程調整に時間がかかり 2008 年 11 月に 2009 年 5 月開催が決まり、その後は全面的に北京師範大学の史教授のオーガナイズリーダーシップのもとで進められてまいりました。

準備段階では、方助教授（北京師範大学）、土田理事（関西大学）、近本理事（JANUS）、東海（大阪大学）で会議の枠組みを決定し、それに沿い実施段階は孟助教授（北京師範大学、元（独）産業技術総合研究所化学物質リスク管理研究センター 博士研究員）の献身的な尽力によって運営されました。なお、学会員の皆様へは、この会議の開催告知等が、通常の場合に比べ遅れてしまったことを改めてお詫び申し上げます。

さらに今回は不運にも、新型インフルエンザへの感染防止対策が先んじて国内で始まったため、機関によっては渡航禁止令がだされ、参加を予定されていた多くの方が論文発表を断念されるに至ったことも大変残念なことでした。しかしながら、実質的な研究交流の実現に少しでも貢献できないかということを検討し、直前に、web session なるものを作り、北京へ来れなくとも（不参加であっても）、web を通じた参加の方式を急遽設けさせていただきました。ご対応いただいたことに感謝申しあげる次第です。

まず、特筆すべきは、精力的になされている中国の大学院生の研究活動でありました（多くは、北京師範大学）。内容は、今後、JRR 等の雑誌に特集号として掲載されますが、アジア、そして日本の関係機関の一層の交流がさらに相互に良い触発をうけることに確実に繋がることを確信した次第でした。

セッションで議論された内容は、後述するように、災害から都市・産業活動由来のリスク評価・管理、保険に至るまで広がりを見せております。中国のリスク研究は、深さにおいても、広さにおいても拡大の一途にありました。中国の大学院生の活発な研究発表が数多くなされ、それらの多くは基礎的な部分（理論、データなど）もしっかりとしたものでした。一見すると、外形的には横糸を通すという意味でのリスク研究の完結性には乏しくとも、確実に、今後のリスク研究の下支えとなっている研究論文が発表されておりました。継続した日本の研究者の交流の必要性を再確認した次第です。次の 10 年を想像すると、世界のリスク研究の重心は、アジアに巨大な核ができるといっても過言ではないと感じた次第です。なお、参加者の内訳としては、全参加者数 135 名、内日本から 9 名、韓国から 10 名、アメリカから 1 名、そして残りが中国からでした。

改めて、今回中国側でオーガナイズいただいた、史教授、方助教授、孟助教授に心より謝意を申し上げますとともに、関係各位の皆様からの有形無形なご支援に対し御礼申し上げます。会議の概要を以下に示します。なお、会議に関する記録の一部は次のアドレスで参照できます。<http://www.irisknet.cn/EARAM/index.html>。

第 4 回アジアリスク研究会議概要

開催期日：2009 年 5 月 17 日から 5 月 18 日

開催場所：北京師範大学

事務局長：史 教授（副学長）

組織体：北京師範大学、日本リスク研究学会、韓国環境毒性学会、中国災害防御のためのリスク分析会議

財務支援：中国国家減災センター

キーノートスピーチ：

Dr. Hirotsada Hirose “Why people fail to escape in emergencies”

Dr. Weiming Dong, “Expect the unexpected”

Dr. Xiao-jian Zang, et.al., “Water quality risk and emergent measurement for municipal water supply after the Wenchuan earthquake”

Dr. Dong-Chun Shin, “Development of community based risk assessment system for integrated environmental risk management Korea”

Dr. Akihiro Tokai, “Risk assessment of Flame retardant with the example of decabromodiphenyl ether”

Dr. Huang Chong, “My comments on some risk definitions”

セッション：

自然災害のリスク、統合的リスクガバナンス、リスク認知・コミュニケーションそして社会との関連、健康リスクの管理、電磁界のリスク、生態リスク・化学物質・廃棄物、リスク理論・方法そしてモデリング、生産現場の安全とリスク管理、リスクと保険。

大学院生を対象とした優秀論文賞：

史教授の提案で大学院生に対する優秀論文賞が設けられ、5 名の大学院生と 1 名の学部生に対し、盾と奨学金が授与されました。日本から、和田直樹（大阪大学大学院工学研究科環境・エネルギー工学専攻博士後期課程 2 年）の研究(Effects on products flow and multiple risks from alternative consumption patterns)に対し、授与されました。

4.2 Asian Conference on Risk Assessment and Management 2009 参加報告

関澤 純

1998年、北京での合同研究発表会からの大きな変化は、北京中心部の外観の変わりようである。高層ビル群と高速道路網は中国経済発展の象徴といえよう。

学会会場となった北京師範大学のキャンパスは市中心部に近いにも拘わらず広大なもので、最近建てたと思われる本部棟も日本の大学では見られない広大な建物だ。面白いことにこのキャンパスには、昼間は露店が並び食べものや衣料品を売り、夜には10時ごろまで学生が室内では剣道を稽古したり、グラウンドではさまざまなスポーツやアスレックスに興じており、管理のうるさい最近の日本の大学であまり見られない光景だった。

さて肝心の学会だが直前に伝えられた新型インフルエンザ問題への過剰と思われる日本国内の対応により、準備にあたられた本学会関係者の多くが参加できなくなったのは残念だった。また、2004年の韓国との共催学会でも同様な事情があったが、われわれの馴れている日本の準備ペースに比べて現地の対応がゆっくりで、そのおおらかさには困惑する面もあった。

基調講演の中で、北京師範大学のHuang Chongfu博士が中国語では、”Risk”を「風險」と記述し、これは”Fuzzy”（風）と”Hazard”（険）という意味の言葉の組み合わせだと説明していた。日本語では外国語をカナで表記することが多く、今のところ適切な訳語を持ち合わせていないため、この場合も「リスク」と書いて、市民への適切な説明に苦勞していることから興味深かった。中国側からは、「環境」と「開発」に関わる問題の深刻化、および四川大地震の災害から、危機管理とリスク予測と対応のテーマの報告が多く見られた。住民参加の重要性の指摘はあったものの、官の論理で強制執行する現実への不満が燻っていることを反映しているとも思われ、われわれが今取り組んでいるようなコミュニケーションが実際面でのどの程度なされているかは必ずしも明確ではなかった。

韓国からは、これまで環境保健の立場からリスク研究と、国家の政策への反映に系統的に取り組んできた延世大学の申東千博士らのグループの発表が中心であった。彼の努力により、韓国で着実に環境政策にリスクアナリシスの考え方が浸透しつつあることが伺えた。日本側からの基調講演のうち、広瀬教授の日本の若者が危害の兆候への判断においても周囲と同調する傾向が強いことを示すリスク認知実験の報告は、Videoを用いて分かりやすかったこともあり、若い出席者への印象は強かったようである。北京師範大学の環境防災部門が中心に主催したこともあって、中国では日本と同様に官が強力に支援している環境と災害のリスクをめぐる研究に広がりを見せつつあり、東アジアの身近な先進国として、日本や韓国とのリスク研究での協調に関心が寄せられていた。

次に前田理事が参加されたセッションからのご報告を以下に引用する。最も印象に残ったのは、Peijun Shii博士のキーノートスピーチで、「西欧社会ではリスクガバナンスをボトムアップのプロセスとして見ているが、中国には中国パラダイム>のリスクガバナンスがあり得て、それは社会主義を前提とした>トップダウンとボトムアップを組み合わせたものだ」という>考えには、そういう発想もあるのかと驚かされた。工学的な視点からは、Xiaojian Zhang博士の、四川地震のあとの上水道供給に関わる二次リスクの管理についてのキーノートが印象的だった。水道水のリスクを、病原性の問題、殺虫剤の問題、油濁の問題等々に分類し、優先順位を決め、対処がなされたことの報告で、非常に系統的にリスク管理が行われたという印象を受けた。口頭発表の中では、Hongbin Cao博士の”Cadmium contamination of garden vegetables and its health risk to the residents”が印象に残った。江蘇省では米と野菜の60%を市場でなく自給にまわしているそうで、自家栽培の米や野菜の品質が問題になるということだった。同じように米のカドミウム汚染

という問題を抱えながら、その現れ方が日本と中国では異なることに気付かされた。大会全体としては、現地のスタッフの方々の努力、そして学生の参加者が多いことが印象的で、また予稿集をめくるとキャンセルされた発表が多いことにあらためて気付かされ、特殊な事情があったとはいえ、本当に残念だった。

また松本理事は現地駐在の立場から、蔭で準備と日本側との対話のサポートにまわられたが、「保険とリスク」のセッションについて以下の報告をいただいた。「汶川大地震の教訓」と「中国政府の建設和谐社会の基本政策」もあり、主に中国における「農村貧困者向け保険商品開発」や「地震保険制度の検討」、および「巨大災害に対するリスク評価モデルとリスク管理」のテーマについて活発な発表と意見交換が行われた。今後、中国社会の実態とリスクに合致した保険制度の発展が大いに期待できると感じた。以上。

4.3 第4回EARAM-2009 参加記

化学品安全管理研究所 大島 輝夫

5月に北京で開催された第4回のアジアリスクアセスメント・マネジメント会議に出席して、第1回以来初めての中国再訪であったが、感じたことは中国の目覚ましい経済力の発展と会議に示された中国の若い研究者の意欲であった。

第1回の日中リスクアセスメント・マネジメント会議が、1998年11月23-26日、北京師範大学(BNU)と日本リスク研究学会(SRA-J)およびDepartment of Earth Sciences National Natural Science Foundation of Chinaの共催で、北京科技会堂で盛大に開催されてから、第二回は神戸大学、第三回からは韓国環境毒性学会(KOSET)も参加して、日中韓の共催となり、Seoul市梨花女子大学で開催された。今年第4回が再び北京市で、第1回同様北京師範大学のProf. Peijun SHI 常務副学長が中心となって組織され、BNU, SRA-J, KOSETとRisk Analysis Council of China Association for Disaster Prevention(RAC)の共催により、5月17-18日北京師範大学で開催された。今回の会議については、このニューズレターに関沢先生が書いていられるし、近着の日本リスク研究学会誌の事務局だよりも東海会長が報告されているので、私は11年ぶりに再訪した北京の印象も含めて所感を書くことにする。

中国の経済発展：

自動車から見た北京市は、前回に比べ、道路は整備され、緑も多く、中国の目覚ましい経済発展が窺われた。1998年の時点では、中国の国民総生産(GDP)は日本の24%であったが、一昨年ドイツを抜いて米国、日本に次ぐ世界第3位の経済大国となり、今年は日本と肩を並べると予測されている。最も一人当たりのGDPはまだ日本の約13分の1である。

新型インフル：

今回は開催直前に、新型インフルの問題が突発し、所属機関が海外渡航を自粛としたので、日本からの参加者は当初予定の30数名から、9名になり、多くの発表予定者が参加できなかったのは残念であった。私が開催前日に北京空港に到着すると、マスクをかけた検疫官が飛行機の通路を足早に一巡し、その後空港の検疫のところで、北京市内の連絡先の電話記入を求められたが、その後北京市内の中国人は、会議参加者も含めて、マスクをかけている人は見かけず、ただ空港の案内所の女性2人がマスクをかけているのが珍しい程度であった。第1回の時も11月であったが、季節はずれの降雪で、北京空港が閉鎖され、開催日2日前の夕方の便には、会議参加者が十数人いたと思うが、成田発の便は取り止めとなり、航空会社が手配した成田市内のホテルに無料で泊まり、翌朝7時に成田発となった。どうもリスク会議には予期せぬリスクが起こ

るものである。

EARAM-2009:

さて EARAM-2009 であるが、開催された北京師範大学 (Beijing Normal University) は、100年以上の歴史があり、北京大学、清華大学、人民大学、政治大学などと共に、北京の名門大学である。校門には校則として、「学為人師、行為世範」の大きな石碑が置かれていた。

当初昨年在北京オリンピックの直前に開催する提案が中国側からあったが、日本側は延期を希望し、最終的に本年5月の開催日程が決まったのは、今年1月になってからで、論文の発表申し込みの締め切りは4月10日、1ページの要旨の締め切りは4月30日、参加費は中国からの参加者は300人民元(約4500円)、その他は120ドルであった。要旨の締め切りから2週間であったが、開催当日には製本した159ページの要旨集が配布された。参加費には2回の昼食、初日夕方の晩餐会なども含まれていたから、ずいぶん割安だと思う。

会議の参加登録者は135人、中国115、うち北京師範大学53、その他62、日本9、韓国10、米国1(中国系と思われる)であった。

会議のキーノートスピーチは、6件のうち日本からは、広瀬弘忠先生と東海明宏先生が講演された。配布されたプログラムによれば研究発表は75件、そのうち日本の発表予定は21件であったが、多くの方が止む無く参加を取り止められたのは残念である。中国の発表の中には、筑波大学、国土技術政策総合研究所に長くいて、日本リスク研究学会の研究発表会で研究発表をされていた **Guofang Zhai** 南京大学教授の、日本、韓国、中国の市民のリスク削減に対する態度の文化の差についての報告などもあった。私は

Risk Assessment と **Risk Management** の定義が、**SRA** をはじめとして、米国、国連の **IPCS/OECD** などと、**ISO, JIS** 規格、労働安全衛生の分野とでは著しく異なること、また **Risk Assessment** と **Risk Evaluation** とは意味が異なるのに、日本では同じ“リスク評価”と訳されていることを指摘した。中国では **Risk Assessment** に対して、簡体文字であるが、“風険評の次の1字はにんべんに古の字”、**Risk Evaluation** に対して、“風険評価”に相当する簡体文字を使い、区別しているとのことである。また **Hazard** は“災害”に相当する簡体文字を使うという。

第1回の際は、658ページもある分厚い発表論文集が発行され、掲載された論文の総計は84件、そのうち日本の発表は30件であった。この時は米国、スイスからの発表もあり、私のように論文集の締め切りに間に会わなかった人もいるから、総数はもう少し多いと思われる。

今回の発表件数の総数は、この時に近い数字であるが、中国の若い研究者の研究発表も多く、私に発表終了後、あるいは翌日に質問する女性の熱心な研究者もあり、最後に行われた学生を対象とした優秀論文賞の授与者は、中国は4人とも女性であった。2000元(約3万円)の賞金が贈られたというが、これは大金である。

晩餐会は構内にある日本の大学では想像もできない宿泊施設もある豪華なビルの中国料理店で、100人以上が参加し、各テーブルは若い人の歓声で包まれていた。我々の知る中国料理は、盛り合わせを各自が取るのであるが、この時は各自に順次配膳されて、小さな鶏の蒸し焼きはそのまま竹籠に入れられ、頭もついていたのは、はじめての経験である。このとき第1回の晩餐会に同席した北京師範大学の女性の研究者が、私を覚えていて、当時のことを話したのには感心した。

中日友好環境保護中心:

私はこの機会に、終了後中国環境保護部(中国、韓国の部は日本の省に相当する)直属の中日友好環境保護中心を訪問した。ここは日本の援助と中国の出資により建設された研究機関で、第1回の際にもここに居られて、報告をされた環境省の小柳秀明氏が現在財団法人地球環境戦略研究機関 **IGES** の北京事務所長とし

て常駐されている。JICA よりダイオキシンの分析，循環経済の専門家など数名の方が派遣され，またこのセンターの協力プロジェクトなどの主任として，日本語の達者な **Ouyang Ne** 氏がおられてお世話になった。

登記中心：

また帰国の日には，中国環境科学院の敷地にある，中国の新規化学物質の受付などを行っている環境保護部登記中心を訪問した。第1回の時にも訪問したが，そのときは北京市内ではあるが，どちらかといえばひっそりとした環境であったが，今回は一新しており，敷地には新しいビルが立ち並び，窓からは高層ビルと緑が見え，正門前には，新しい地下鉄の線の駅ができていた。ここにも中国の経済発展と中国が環境科学の研究にも力をいれていることが窺われる。Director の **Mr. Gao Yingxin**, Director Assistant の **Mr. Nie Jinglei** に会い，中国の新規化学物質規制，**GLP,GHS** について，予め送った質問状に基づき説明していただいた。中国の「新規化学物質環境管理規則」は日本の「化学物質審査規制法」同様従来のハザードベースから，リスクベースに大改正することとなり，現在案が公表され，パブリックコメントを行っている。

北京雑感：

北京のホテルは当初 **EARAM-2009** のホームページで，4つ星，3つ星の内，3つ星を探したが，昨年作成のよううまくゆかず，また北京の朝夕は車が渋滞するとの話も聞いたので，会場に近い3つ星ホテルを北京ニーハオの梶原さんに探して貰い予約した。これは北京師範大学に隣接する北郵科技大学の施設で，北郵科技文化交流中心という3つ星ホテルで，会場にも歩いて行ける距離であった。3つ星であり，北京師範大学の施設のように豪華ではないが，ツインの部屋も広く，朝食は別で一泊6000円程度である。朝食はバイキングであるが，中国，洋食など種類は豊富であった。

北京の大学は，構内に職員宿舎，学生寮があり，構内に日用品の店もあるようである。

私は北京空港の多分検疫の書類を書く時にめがねをはずして，そのまま忘れてらしく，空港に出迎えてくれた梶原さんが，ホテルにチェックインしてから，北京師範大学構内のちゃんと店を構えた眼鏡屋に案内してくれた。品物は豊富の店であったが，梶原さんに通訳して貰い検眼したが，夜なので専門家がないのか，どうもうまく行かず，購入せずに引きあげた。大学の構内は夜でも人の往来は多かった。めがねが無いので，会場では報告の **PowerPoint** が見え難いことがあり，困っていたが，2日目に昼食に行く時，果物，古本など多数の出店があり，人が群がっている道路に面して，木造建物の2階に別のめがね屋の広告があるのが目に付いたので，上がってみた。前の店より貧弱であったが，3時間で出来るとのことで，筆談で遠視の検眼を依頼し，何とか適当なめがねを選ぶことができた。輸入品のフレームも勧められたが，中国国産品を選び，レンズは日本製と言うのを選んだが，フレーム約3000円，レンズは4000円であった。当日学会が終わってから，取りに行くとい出来上がっていて役にたち，帰国してみると，フレームは安物に見えるが，今も使っている。

RACR 2009：

今年の10月19-21日北京大学において，第一回および今回の **EARAM-2009** においても重要な役割を果たされ，**Keynote Speech** もされた北京師範大学の **Huang Chongfu** 教授が主催して，一昨年上海で開催した第一回に引き続き，**2nd International Conference On Risk Analysis and Crisis Response, RACR 2009** が開催されることになり，**SRA,SRA-E,SRA-J, National Natural Science Foundation of China** がスポンサーとなっている。ホームページを見ると，世界中から27人の専門家を招待し，20のTopicsに分かれ，この中には，都市災害とリスク管理のテーマを **Guofang Zhai** 教授と松本優理事が司会され，その他 **risk analysis** と **crisis analysis** に関する最新の理論と方法，金融リスク管理，地球気候変動が引き金となるリスク，リスクコミュニケーション，ナノテクノロジーなどのテーマもある。更にこの機会に **SRA-China** が発足し，既に **SRA** に手続き中とのことであるが，中国の法令で，外国の機関の支部は認められないため，**SRA-China Section** とはしないとのことである。日本リスク研究学会は，今迄の **EARAM** とこの **RACR**，あるいは

SRA-China とどのように対応するのか、韓国も含めて今後の課題であろう。

今回の EARAM-2009 に参加した所感は、今後リスク研究の分野において、中国、韓国、日本はお互いにパートナーとして、一層相互の協力を深めることが望まれる。

最後に短時間の間に今回の会議を準備され、その上新型インフルの問題が突発して、日本から多数の出席キャンセルがあったにも拘わらず、会議を成功裏に開催された北京師範大学の Shi Peijin 常務副学長、Yaobin MENG 副教授をはじめお世話頂いた方々にお礼申し上げます。

4.4 第 4 回アジアリスク研究会議に参加して

東京女子大学 中嶋 励子

5 月 17 日～18 日に北京師範大学に於いて開催されたアジアリスク研究会議に参加して参りました。研究会議については、東海明宏先生が日本リスク研究学会誌(Vol.19 No.2)に書いていらっしゃるのので、ここでは、個人的に印象に残ったことをご報告させていただきます。

まず、北京に向かうにあたっては、周囲の方々から新型インフルエンザに関連する注意をいただき、成田空港に向かう途中で使い捨てマスクをまとめ買いして旅立ちました。飛行機内、空港、滞在ホテル、そして学会の会場においても、フライト No.、滞在ホテルの連絡先、帰国後の連絡先等を記入することが求められ、緊迫した雰囲気でした。

北京に着くと、5 月だというのに 30℃を超える暑さで、空はどんよりとしていました。白い綿のようなふわふわしたものが飛んでいましたが、これはこの時期の北京方面にだけみられる「柳絮」(りゅうじょ)という柳の種についている毛だそうです。上海在住の知人によると、漢詩にも詠まれているほどの風物詩ですが、目や口に入ることがあるので、最近では、あまり好ましく思われていないそうです。

研究会議で特に印象に残っているのは、2 日目の HUNG 先生の「My Comments on Some Risk Definitions」のスピーチの内容でした。中国語では、「Risk」を「风险」(feng xian) (日本の漢字で表すと「風険」と表すのだそうです。研究会議で配布された資料にも、「Risk」の部分には「风险」が使われていました。「风险」の元々の意味は、風が吹いて石が落ちてきたり、地震が発生してビルが倒壊する「危険」を指すのだそうです。漢字の意味から、自然災害の危険に使う言葉かと思ったのですが、危険一般を表すそうです。土田昭司先生が、この「风险」という中国語の翻訳について関心していらっしゃいました。日本語では、「Risk」を「リスク」とカタカナで表記していますが、「风险」の漢字が意味することがうかがえ、趣のある翻訳だということが感じられます。

そして、研究会議の 2 日目には、日本で新型インフルエンザ感染者が急激に増えたというニュースが北京でも伝えられており、会議の休憩時間に中国の方々から心配されました。日本を発つ前も、そして日本に帰るにあたって、周囲の方々から新型インフルエンザについて心配される立場でした。

5. 事務局便り

1. 【重要なお知らせ】ニュースレターのHPダウンロード化への移行について

本会では、永年に渡り、ニュースレターの紙面版を会員の皆様にお届けしておりました。本年度より、経費削減のため、これを学会 HP からのダウンロード形式へ移行することになりました。ニュースレターが HP に掲載されましたら、毎週金曜日(原則)の会員メーリングリストにてお知らせいたします。ニュースレターには、会員皆様に向けた時節の情報、会員や学会各委員会・事務局からの最新重要情報を、各筆者のご協力を得て掲載いたしております。お手数ではございますが、HP からのダウンロードにより、ご一読下さいますようお願い申し上げます。

また、ニュースレター掲載の旨を特に葉書にて通知することを必要とされる会員は学会事務局(係)までお知らせください。できる限りメールアドレスを学会事務局(係)までお知らせいただきメーリングリストに登録下さいますようお願い申し上げます。また、最近学会からのお知らせ ML が届いていない方は、学会事務局(係) (E-mail : officel@sra-japan.jp, Fax : 06-6841-1938) までメールアドレスをお知らせください。

2. 編集委員会報告

日本リスク研究学会誌編集委員会は学会誌の季刊の発行を目指して、(1)査読のスピードアップ化、(2)総説論文の充実などを重点的に行っております。これによって今年になって投稿された論文は投稿日から早くも1ヶ月から2ヶ月以内のペースで投稿から査読結果がでるところまでスピードアップ化されてきました。これは編集委員や査読委員の協力によるものであります。投稿から3ヶ月で資料論文として掲載されるところまでできております。ぜひ、会員の皆様の積極的な投稿をお待ちしています。

また、総説論文も積極的に投稿をしていただき、リスク学の活発な情報提供あるいは意見交換のジャーナルとして質の高いものにしていきたいと考えています。19巻1号では特集「リスク概念に基づくアプローチを阻害するのは何か」で5人のリスク学分野を代表する先生方に執筆していただきました。現在のリスク概念に関する諸問題を理解する上で有用な総説論文となっておりますので、ぜひ一読することをお勧めします。

2009年の19巻は2009年6月末に2号に、9月末に3号、12月末に4号の刊行を目標に編集を進めております。会員以外の方も投稿できる仕組みに変わっておりますので、身近な非会員の研究者にもお知らせいただき、リスクに関係する論文の投稿を勧めてください。さらに学会誌を充実したものにするための会員のご協力をお願いいたします。

日本リスク研究学会誌編集委員会 甲斐 倫明

3. 第21回(2008年度)年次大会報告

第21回年次大会は2008年11月29日(土)、30日(日)の両日に開催されました。参加者は181名。学会賞受賞者3名の記念講演とともに、口頭発表として台湾からの参加者による英語セッションでの発表を含めて74件、ポスター発表が13件ありました。また、学会賞授与式と、懇親会において名誉会員証授与式がおこなわれました。

本年次大会では、20周年を記念して、総合テーマ「20周年記念大会：過去を振り返り、未来を考える」のもと、「日本リスク研究学会史座談会」と、「国際シンポジウム」が企画されました。

日本リスク研究学会史座談会には、2代会長の横山栄二先生、3代会長の木下富雄先生、4代会長で初代

事務局長の池田三郎先生にご登壇いただきました。体調のことで出席いただけなかった初代会長の末石富太郎先生をはじめ歴代会長の多くの先生方には既にニューズレターにて学会設立などのことについて貴重なお話や資料をご披露していただいておりますが、ご登壇いただいた3先生に過去の経緯を踏まえて学会の将来についても語っていただけたことは大変に有意義なことでした。

国際シンポジウムは学会企画として行われましたが、リスク研究についての世界規模の問題(globality)と地域固有の問題(locality)に対して過去を検証しつつ未来を展望することに焦点が当てられました。欧州リスク研究学会(The Society for Risk Analysis, Europe)の前会長であり米国リスク研究学会(The Society for Risk Analysis)の国際連携問題担当理事でもある Salvi 氏、韓国環境毒性学会の会長 Shin 氏、オーストラリア/ニュージーランド・リスク研究学会の前会長 Leonte 氏、そして日本リスク研究学会から土田が、それぞれの地域におけるリスク研究学会の現状と歴史を紹介しつつ、リスク研究の国際的連携のあり方についてフロアも交えて活発な討論が行われました。設立前から常に諸外国との密接な連携を保ってきた本学会にとっては、国際的なリスク研究体制の再編成が進む中でどのような貢献をなすべきかについて有益な示唆が得られたと思います。ただ、米国リスク研究学会(The Society for Risk Analysis)の元会長 North 氏の来日が叶わず web やビデオでの参加もできなかったことが悔やまれます。

なお、口頭発表のセッションは次の通りでした(括弧内は発表件数)。リスク認知(5件)、リスク・コミュニケーション(1)(5件)、リスクコミュニケーション(2)(5件)、リスク評価(5件)、ツール・統計(5件)、リスク管理(1)企業・個人のリスク管理(5件)、リスク管理(2)行政のリスク管理(4件)、食品リスク(5件)、健康リスク(4件)、環境リスク(5件)、社会経済・保険・金融リスク(4件)、英語セッション(1件)、[企画]暴露・リスク評価の最前線(5件)、[企画]食と食品の安全と安心確保(の科学のおよび実践的検討)(6件)、[企画]災害リスクガバナンス:地域防災力の再編への枠組み(5件)、[企画]社会人リスクマネージャの役割と視点(5件)。

第21回年次大会実行委員長 土田 昭司

4. 第22回(2009年度)シンポジウム報告

6月19日(金)東京大学山上会館にて、「リスクガバナンスを支える情報共有プラットフォームの現状と課題—環境, 防災, 化学物質の事例を中心に—」をテーマに4名の講演とパネルディスカッションが約80名の参加を得て、以下のとおり実施されました。パネルディスカッションでは、専門家間や異なる領域の専門家間、さらには市民や行政、専門家などが災害リスク情報を共有するための支援技術としてのリスクオントロジーへの期待や住民参加や民間から提供されるリスク情報の信頼性などの課題について議論されました。また、行政や専門家によるリスク評価を支援することに留まらず、市民や行政など多様なステークホルダー間のリスクコミュニケーションを支援するためのプラットフォームの役割や、多様な主体が保有するリスク情報の分散相互運用のための技術的・制度的な課題、さらには、市民と専門家をブリッジし情報を知識や知恵に編集する人材養成の必要性などを巡り、講師と来場者との活発な意見交換が行われました。限られた時間ではありながら、リスク情報の共有や活用について、分野横断的に共通する技術的・制度的な課題や解決策の方向性が見出すことが出来た意義深い機会を持つことができました。講師の先生方におかれましては、ご多忙のところ、当日のご講演に加え、事前の意見交換や予稿集の執筆など大変お世話になりました。講師の先生方はじめ、本シンポジウムに協賛いただきました関係団体各位、座長をお引き受けいただきました片谷常任理事に深く感謝申し上げます。

14:00-14:10 【開会挨拶】東海明宏 会長(大阪大学大学院 教授)

【話題提供】 各発表者の発表20分+質疑5分

-
- 1 14:10-14:35 「化学物質の環境リスク評価のための情報の整備と共有」
亀屋隆志 横浜国立大学大学院環境情報研究院 准教授
 - 2 14:35-15:00 「環境 GIS が目指すもの」
松本公男 独立行政法人国立環境研究所 環境情報センター長
 - 3 15:00-15:25 「データ統合・解析システム (DIAS) -地球観測データの相互流通性の実現支援システム-」
長井正彦 東京大学地球観測データ統融合連携研究機構 特任助教
 - 4 15:25-15:50 「リスクガバナンスを支える災害リスク情報プラットフォーム」
長坂俊成 独立行政法人防災科学技術研究所 防災システム研究センター 主任研究員
- 【総合討論】 16:00-17:00
上記, 4名の講師と来場者による討論
座長 片谷教孝 (本学会常任理事, 桜美林大学リベラルアーツ学群基礎数理専攻教授)
-

第 22 回シンポジウム担当 (副会長) 長坂 俊成

5. 第 45 回理事会 議事録

日時：平成 21 年 6 月 19 日 10 時～12 時

場所：東京大学山上会館

出席者：12 名出席 (東海会長, 長坂副会長, 内山理事, 大島理事, 甲斐理事, 片谷理事, 加藤理事, 倉田理事, 関沢理事, 土田理事, 間正理事, 深田会計監事), 委任状 14 名 (理事会成立)

I 報告事項

1 会員異動

資料 1 に基づき会員の異動が報告された。会員数は 2 名の純増で推移している。

JRR 購読希望者が増加傾向にある。賛助会員 2 名減少した。

2 編集委員会報告

資料 2 に基づき学会誌の発行状況が報告された。今年度から年間 4 号体制に移行した。昨年度から電子投稿システムに移行し、投稿数が 2 倍に増加している。

3 2008 年度年次大会報告

資料 3 に基づき、2008 年度年次大会の実施報告が行われた。

4 名誉会員の推戴について

今回の総会では名誉会員の推戴はない。

5 表彰委員会

昨年度の学会表彰は学会賞 3 名, 奨励賞 4 名であった。

6 広報委員会報告

ニュースレターは年間 4 号発行予定であり, 今年度より電子化し HP からダウンロードすることとなった。

7 情報管理委員会

学会ホームページの英文化は, 財政上の都合により実施を再検討している。

8 第 4 回アジアリスク研究会議報告

2009 年 5 月 16 日から 18 日, 北京師範大学で開催された。

9 リスクマネジャー認定委員会報告

大阪大学のプログラムが文部科学省から表彰された。今後, 阪大のプログラム修了者以外に, 会員を対象

とした書類審査による認定を実施する。今後、登録者に対する継続教育の認定やセミナーの実施について検討する。

II 審議事項

1 2008 年度決算報告

資料4に基づき2008年度決算案が報告され、承認された。深田監査役から会計処理の監査の結果、適正であるとの監査報告がなされた。リスクマネジャー会計は特別会計とする。

2 第21回年次大会会計報告

資料5に基づき、第21回年次大会の会計報告がなされ承認された。

3 法人化について

資料7「学会法人化に向けた方針案」が提案され、一部字句修正の上、公益法人化を見据え、先ずは、一般社団法人化を目指す方針が承認された。

4 学会表彰制度

資料6に基づき、年次大会の講演論文賞（40歳未満の若手研究者）を新設する提案がなされ、口頭とポスターの両方を対象とすることで承認された。それに伴い、表彰規定の改訂が承認された。学会論文誌の論文賞は別に設けるか否か編集委員会から表彰委員会に提案し、今後検討することとした。

資料7に基づき学会表彰委員3名の増員が提案され、承認された。

5 購読会員会費値上げ

資料8に基づき、学会誌が年間3号から4号刊行することに伴い、購読会員会費を2010年度会費より19,000円（二誌購読）／12,000円（一誌購読）に改定することが提案され総会に諮ることが承認された。

6 2009 年度活動計画

資料9に基づき2009年度活動計画案が提案され承認された。

7 2009 年度予算案

資料10に基づき2009年度予算案が提案され承認された。外部機関からの受託資金の受け入れについては、今後、常任理事会で、受託業務の受け入れ内規を整備する。

8 書類審査によるリスクマネジャーの認定

資料12に基づき、書類審査によるリスクマネジャー資格認定の提案があり、申請者に対する認定の可否について理事会のメール審議を行うことが承認された。

9 第5回アジアリスク研究会議の計画

アジアリスク研究会議を継続して開催することを前提に、次回は香港大学をホストとして実施する方針に賛同することが承認された。

6. 2009 年度総会 議事録

日時：平成21年6月19日13時～14時

場所：東京大学山上会館

出席者： 総会出席者21名、委任状提出者235名 合計256名（会員総数692名、必要数209.6人）となり、総会が成立した。

I 報告事項

1 会員異動

資料1に基づき会員異動が報告された。

2 編集委員会報告

資料2に基づき、学会誌の編集状況が報告された。

3 2008 年度年次大会報告

資料 3 に基づき、2008 年度年次大会の実施報告が行われた。

4 名誉会員の推戴について

今回の総会では名誉会員の推戴はない。

5 表彰委員会報告

昨年度の学会表彰は学会賞 3 名、奨励賞 4 名であった。

6 広報委員会報告

ニューズレターは年間 4 号発行予定であり、今年度より電子化し HP からダウンロードすることとなった。

7 情報管理委員会

学会ホームページの英文化は、財政上の都合により実施を再検討している。

8 アジアリスク研究会議報告

2009 年 5 月 16 日から 18 日、北京師範大学で開催された。

9 リスクマネジャー認定委員会

大阪大学のプログラムが文部科学省に表彰された。今後、阪大のプログラム修了者以外に、会員を対象とした書類審査による認定を実施する。今後、登録者に対する継続教育の認定やセミナーの実施について検討する。

II 審議事項

1 2008 年度決算報告

資料 4 に基づき 2008 年度決算案が報告され、承認された。深田監査役から会計処理の監査の結果、適正であるとの監査報告がなされた。

2 第 21 回年次大会会計報告

資料 5 に基づき、第 21 回年次大会の会計報告がなされ承認された。

3 法人化について

資料 7 「学会法人化に向けた方針案」が提案され、一部字句修正の上、公益法人化を見据え、先ずは、一般社団法人化を目指す方針が承認された。

4 購読会員会費値上げ

資料 8 に基づき、学会誌が年間 3 号から 4 号刊行することに伴い、購読会員会費を 2010 年度会費より 19,000 円（二誌購読）／12,000 円（一誌購読）に改定することが提案され承認された。

5 2009 年度活動計画

資料 9 に基づき 2009 年度活動計画が提案され承認された。

6 2009 年度予算案

資料 10 に基づき 2009 年度予算案が提案され承認された。

総会配付資料

資料 1 会員移動 (学会誌第 19 巻 2 号参照)

資料 2 編集委員会報告

資料 3 2008 年度年次大会報告

資料 4 2008 年度決算案 (学会誌第 19 巻 2 号参照)

資料 5 第 21 回年次大会会計報告 (学会誌第 19 巻 2 号参照)

資料 6 講演論文賞の新設案

資料 7 学会表彰委員の増員案

資料 8 購読会員会費値上げ案

7. 年会費 (2009 年度) 振り込みのお願い

年会費は前年度末までの前納となっておりますが、今年度年会費納付がお済みでない会員は早急に振り込みをお願い申し上げます。できるかぎり郵便振替書 (下記記載の郵便振替口座) および ATM (現金自動預け入れ払い機) をご利用下さい。通信欄には宛名ラベル右下に記載の番号 (登録番号) をご記入下さい。

会費は、日本リスク研究学会誌のみ購読会員 (一誌購読) と、日本リスク研究学会誌・Journal of Risk Research 購読会員 (二誌購読) の 2 種類になります。

【お願い】2009 年度より Journal of Risk Research 誌購読 (二誌購読) への変更をご希望の場合は、お振り込みの際お手数ではございますが、必ず『二誌購読に変更希望』と通信欄にご記入下さい。JRR の購読を中止される方は必ずその旨お書き添え下さい。購読誌の変更手続きをいたします。

2009 年度会費【購読会員会費は 2010 年度より改定】

	入会金	年会費 (日本リスク研究学会誌と JRR 購読)	年会費 (日本リスク研究学会誌のみ購読)
正会員	¥3,000	¥12,000	¥6,000
学生会員	無料	¥9,000	¥4,000
賛助会員	¥10,000	¥50,000	¥50,000
名誉会員	無料	無料	無料
購読会員	¥3,000	¥13,000	¥6,000

JRR : Journal of Risk Research

「入会金」は入会初年度のみのお振り込みです

日本リスク研究学会誌の発行が従来年 2 号(冊)から年 4 号(冊)に増冊したことに伴って、購読会員の会費が 2010 年度会費より 19,000 円 (二誌購読) / 12,000 円 (一誌購読) に改定されました [2009 年度総会決議]。なお、正会員、学生会員、賛助会員、名誉会員の会費には変更がありません。

※今年度会費 (を含む過去年会費) 未納の方で、退会届を 2009 年 4 月 1 日以降にご提出の場合は、本年度会費のお振り込みを下記までお願い申し上げます。2010 年 3 月 31 日付での退会として手続きいたします。

【郵便振替口座】口座番号：00330-0-11964

加入者名：日本リスク研究学会

他金融機関からの振込口座番号

○三九 (ゼロサンキュウ) 店 (039) 当座 0011964

8. 学生会員の皆様へ

学生会員の方には学生証のコピーを毎年 4 月 1 日以降提出していただいております。

郵送がまだの方は、早急に学会事務局係宛にお送り下さい。

9. 変更届

ご連絡先 (ご住所・e-mail 等) に変更が発生した場合は、事務局係 (e-mail : office1@sra-japan.jp, Fax : 06-6841-1938) まで早急にお知らせ下さい。

10. 日本リスク研究学会共催・協賛イベント一覧

- 1) イベント開催日：平成 21 年 7 月 7 日(火)～8 月 11 日 (火)
共催・協賛の別：協賛
主催：大阪大学大学院工学研究科 環境リスクマネージャ養成プログラム
イベント名：「環境リスク公開セミナー」
会場：大阪大学 中之島センター 7階講義室 2
連絡先：「環境リスクマネージャ」養成プログラム事務局 担当：長濱
E-mail：risk-office@em.see.eng.osaka-u.ac.jp
- 2) イベント開催日：平成 21 年 10 月 12 日(月)～11(土)
共催・協賛の別：後援
主催：京都大学防災研究所，国際応用システム分析研究所
イベント名：第 9 回 IIASA-DPRI 総合的な災害リスクマネジメントに関する国際会議
「減災のための実践適応科学の始動」
会場：京都大学百周年時計台記念館 (10/12-14)／芝蘭会館(10/15,16)
連絡先：京都大学・防災研究所 岡田憲夫研究室 井上げい子
Tel：0774-38-4043 URL：http://nexus-idrim.net/idrim09/Kyoto/index.html
- 3) イベント開催日：平成 21 年 12 月 13 日(日)～15 日 (火)
共催・協賛の別：協賛
主催：室内環境学会
イベント名：室内環境学会 2009 年度総会・研究発表会
会場：近畿大学本部キャンパス 11 月ホール (大阪府東大阪市)
連絡先：2009 年度総会事務局 E-mail：am@siej.org

以上

(学会誌第 19 卷 2 号【事務局だより】から一部を除き再掲)

6. 若手会員が企画するワークショップ助成事業の企画提案公募

事業委員長 長坂 俊成

公募提案書様式
平成 21 年 8 月 19 日

平成 21 年度 若手会員が企画するワークショップ助成事業の企画提案公募 〔公募要領〕

本年度事業計画で承認されましたセミナー事業の一環として、標記事業を実施する運びとなりました。若手会員の方々におかれましては、積極的な提案を期待しております。

1 事業名称：若手会員が企画するワークショップ助成事業

2 目的：本事業は、リスク研究学の若手研究者の交流と横断的な研究ネットワークの促進を目的として、若手会員（40歳以下の正会員または学生会員）が企画責任者となり、リスク研究学における横断的・融合的な共通課題について討論するワークショップを実施する際に、ワークショップの実施に係る費用の一部を助成するものである。

3 公募の要件

（1）企画責任者と共同提案者の要件

ワークショップの企画責任者は、本学会の会員のうち、若手会員（40歳以下の正会員または学生会員）であること。企画責任者は、本人以外の会員1名以上の賛同を得て、ワークショップの企画を提案することができる（提案書は別途 HP に掲載）。

（2）参加者

提案者（責任者）及び賛同者に加え、概ね 10 名程度の参加者が見込まれること。若手会員以外（非会員も含む）も参加者として認める。

（3）助成金の金額と件数

一提案につき 10 万円を上限に助成する。平成 20 年度は 2 件の提案につき助成する。

（4）助成金の使徒

助成金の市とは以下のとおりとする。ただし、助成金 10 万円の枠内で調整すること。会員または非会員を講師として招聘する場合の旅費及び謝金、若手会員の旅費の一部補助、会場借料、印刷製本費、その他ワークショップの実施に必要と認められる費用。但し、若手会員が講師（発表者）となる場合の謝金（交通費補助は可）は支給しない。

（5）実施時期

事業年度内であれば随時開催することができる。年次大会等の日程の前後など会員の集まりやすい時期や、また、学生会員にも配慮し授業のない休業期間に実施することなども推奨する。

（6）報告義務

原則、領収書を付けて収支を報告すること。実施内容と成果については、直近のニューズレターに速報記事を掲載する。また、直近の論文誌にワークショップの詳細報告を行うこと。

（7）審査方法

提案書及び費用見積書に基づき常任理事会（メールの持ち回り臨時常任理事会）が採択の可否及び助成金

額を審議し、理事会（メールの持ち回り臨時理事会）の承認を得て決定する。今年度は原則、2件を上限とする。募集の締め切り後2週間以内に審査し、採否を通知する。

（8）応募方法

企画書フォームに記載の上PDF形式ファイルにて、

office1@sra-japan.jp

まで提出願います。

（9）募集期間

締め切：平成20年9月24日

7. 日本リスク研究学会賞等について

学会表彰委員長 加藤 順子

日本リスク研究学会 会員各位

〔平成21年度日本リスク研究学会賞等について〕

皆様御清祥にてお過ぎの事と存じます。

平成21年度におきましては、次のような要領にて、日本リスク研究学会賞および同奨励賞の選考を厳正に行ないたいと思います。別途HP掲載の推薦書をご利用の上、ご応募下さいますよう、お願いいたします。

応募期限は、~~少し早めに、8月21日(金)、8月31日(月)~~ 9月7日(月)までとします。

① 「日本リスク研究学会賞」は、本学会に5年以上継続して在籍し、学会活動および研究活動において特に顕著な業績を挙げた学会員に対して授与する。研究活動の審査については、本学会誌の掲載論文に限らず、比較的に近い過去において刊行された学術図書ないし学術論文を含め、総合的に判断するものとする。複数の受賞者も可とする。

② 「日本リスク研究学会奨励賞」は、本学会に3年以上継続して在籍し、今後一層の発展が期待される優秀な研究業績を挙げた若手研究者（平成21年4月1日現在において40歳未満程度）に対して授与する。研究業績の審査については、日本リスク研究学会誌を中心に、過去数年間に公表された学術図書ないし学術論文等の業績を勘案して判断するものとする。複数の受賞者も可とする。

③ 会員は、学会賞および奨励賞の推薦をすることができる。ただし、推薦対象者の直属の上司または指導教員が推薦者となる場合には、他に1名の第三者たる推薦者の推薦を必要とするものとする。

④ もし上の規定の運用に際して問題が発生した場合には、学会表彰委員会が責任をもって適宜対処するものとする。

学会表彰委員会

大島輝夫
岡田太志
片谷教孝
加藤順子（委員長）
坪川博彰
村山武彦

8. 第 22 回年次大会関係

大会実行委員長 村山 武彦

1) 開催概要

- ①日時： 2009.11.28（土）～29（日）
- ②場所： 早稲田大学西早稲田キャンパス 〒169-8555 東京都新宿区大久保 3-4-1
地下鉄副都心線 西早稲田駅下車 0 分
JR 山手線，地下鉄東西線高田馬場駅下車 徒歩 15 分弱

③スケジュール（一部予定）

11/28（土）

午前：研究報告セッション

午後：総会，学会賞報告

講演＋パネルディスカッション「リスク管理における専門家の役割」（仮題）

夜：懇親会

11/29（日）

午前，午後：研究報告セッション

なお，今年度より，日本リスク研究学会年次大会において，優秀な講演あるいはポスター発表の論文を筆頭者として執筆し，口頭発表・説明した，本学会に所属する若手研究者（本年 4 月 1 日現在，満 40 歳未満）若干名を対象として，大会発表論文賞を授与することになりました。

2) 発表を申し込まれた皆さんへ：参加費の事前振込のお願い

本年度の大会では，口頭ならびにポスター発表を申し込まれた代表者の方に，参加費の事前振込をお願いすることにしております。本大会専用の銀行口座を以下に開設しましたので，振込をお願いいたします。

三井住友銀行 高田馬場支店（273）

普通預金口座 4516236

日本リスク研究学会 2009 年度大会 代表 村山武彦

金額は，以下のとおりです。

参加費（税込み，講演論文集代を含む）

正会員・賛助会員・購読会員：6,000 円

学生会員・学生：4,000 円

非会員：8,000 円

懇親会費：5,000 円

なお，振込の期限は 9 月の中旬に予定している発表の受理通知から 2 週間を予定しています。この時期になりましたら，大会のウェブサイト等で通知しますので，ご注意ください。

3) 大会への参加

大会への一般参加も歓迎しております。希望される方は、大会のウェブサイトから、11/13（金）までに、お申込みください。なお、こちらの方も、できるだけ事前に上記の口座への振込をお願い申し上げます。懇親会に参加される場合には、合わせてお振込ください。なお、当日のお申し込みも受け付けます。

4) 年会費お支払いのお願い

大会への参加・発表をされる方で、学会年会費が未払いの方は、早急に下記口座までお振り込み下さいませようお願い申し上げます。本件お問い合わせは、日本リスク研究学会事務局係<office1@sra-japan.jp>へお願い申し上げます。

【郵便振替口座】

口座番号：00330-0-11964

加入者名：日本リスク研究学会

他金融機関からの振込口座番号

〇三九（ゼロサンキュウ）店（039） 当座0011964

9. 編集後記

新型インフルエンザによる危機管理の一環で、国立の研究所や多くの民間企業において、海外渡航が自粛された。例に漏れず、小生も東アジアリスク研究会議の出席を断念せざるを得なかった。プログラム委員として中国側と連絡を取り合っただけに、参加して盛り上げることができなかったことは非常に残念である。会議内容については、出席された先生方のご尽力により、臨場感のある会議報告を執筆して戴いた。そのおかげで、会員の方々に会議の雰囲気をお届けすることができたのではないかと思います。執筆戴いた先生方に感謝である。

国民の健康を健全に保つためのプログラムには、4つの分野がある。すなわち、「予防」、「医療」、「福祉」、「社会保障」の4つがそれである。厚生労働省の新型インフルエンザ対策ガイドラインによると、ウイルスの国内侵入防止・国内蔓延防止（水際対策、検疫、感染拡大防止）、医療の確保（医療体制、新型インフルエンザウイルス薬、ワクチン接種）、国民各層の取組・社会経済機能の維持等（事業者・職場、個人・家庭・地域、情報提供・共有（リスコミ）、埋火葬の円滑な実施）と、大きく3つの括りになっている。頼りないと感じるのは、何らかの理由で治療の利益を享受できないような人々に対する「福祉」或いは「社会保障」に言及されていないことである。

その話はさておき、今回の新型インフルエンザ騒動で、毎日のようにテレビで報道され、注目を浴びたのは、水際対策ではなかろうか。賛否両論はあると思うが、枘添厚生労働大臣の“万全の対策を講じていく”とするメッセージは、分かりやすく、力強いと感じた。

島国である日本は、公衆衛生学的にみれば、ウイルスの侵入を水際で食い止めることが何よりも重要である。日本政府は、終戦直後、コレラによる苦い経験から、既にその重要性を認識していたといえる。終戦後

の日本は、人の移動が著しく、650万人とも言われる帰還者が世界中から日本に戻ってきて、国内中に移動した。疎開していた人々も空襲を受け、焼け野原となった都会に戻ったり、親戚を訪ねたり、食糧を求めて田舎に行ったりして、国内をかなり移動した。そのような状態で伝染病が発生した場合、その蔓延のスピードは想像を遥かに超えるものであろう。

当時、最も恐れられたのは天然痘であった。日本は戦前より、天然痘ワクチンを製造していたが、戦後はその機能はほとんど失われていた。十分な冷蔵設備もないために、国内の至るところに、ワクチンの製造設備を建造しなければならなかったが、そのような人材、ワクチン製造に必要な子牛、子牛に与える餌などは、GHQによって確保された。ワクチン製造は、彼らの占領下プログラムのもとで実施されたのである。

コレラも猛威を振るった。1920年以降、コレラは日本では発生していなかったが、終戦直後の帰還者によって持ち込まれた。引揚船は、米国によって用意され、帰還航路も極東の海軍司令部によって決定された。国際的な慣習に従って、日本への引揚船が出航する港での発病状況について情報交換が行われた。DDTによるシラミ駆除、種痘、腸チフス、発疹チフスに対する予防接種などの一定の検疫手続きが、出港地で行われた。また、相手側の国々でも検疫に必要なものは、GHQによって充当された。

ところが、引揚のための検疫が他の戦区において実行されていなかったために、南中国の港から日本に帰還中の船に同行していた護衛船から、多くのコレラ死亡者が出たという。鹿児島港に到着した引揚船であったが、人々は船内に釘付けにされ、コレラ患者のいる船は、一番大きな引揚者検疫所がある浦賀に回された。23万人もの人が浦賀に足止めとなり、検便の末に約500人のコレラ保菌者が確認された。保菌者の他に約700人のコレラ患者も発見された。船が港で停泊している間は、排泄物は海に捨てられたので、便中のコレラ菌が海流によって東京湾まで運ばれ、その貝が汚染され、これらの貝を食することで感染が広がる危険性もあった。それゆえ、安全対策として、しばらくの間、東京湾から貝の摂取を禁止する措置が講じられた。

水際対策の重要性が認識されるトラブルが起きたのは、鹿児島に到着した船の中で起こった。コレラ患者をみたことがなかった米国の若い衛生将校が鹿児島で船に乗り込み、検査のための便の見本を持ち帰った。培養のために便を扱っていた日本の検査技師がコレラに罹ってしまい、この患者の便が肥やしとして野菜畑にまかれてしまった。この肥やしを扱った農民もコレラに罹った。すぐに都市全域に予防対策が講じられ、その野菜畑から収穫された野菜はすべて廃棄されたが、その後も時々、コレラ患者が発生し、コレラが完全に撲滅されるまでに、さらに1200人もの患者が出たという。結局のところ、日本ではコレラがなくなるまでに17,000人が罹患し、そのうち、11,000人が死亡した。このように多数のコレラ患者が出たのは、中国戦区の軍医であった米国の将校が検疫協定を実施していなかったからであると、日本の戦後の医療福祉改革を実行したGHQクロフォード F. サムス准将は述懐している。

7月現在、日本における新型インフルエンザの感染者数は4,000名を超え、結果的には水際作戦による封じ込めは出来なかった。厚生労働省検疫官の木村盛世女史は、厚生労働省の対策方針を批判し、とりわけ、検疫についてはパフォーマンスだと非難した。彼女の思いを代弁することはできないが、彼女の憂いは、国内病院の感染症対策設備があまりにも貧弱であること、感染症専門の医師や看護師が不足していること、感染症対策への費用が不足していることなどがあるようだ。そのような核心の問題に触れられたくないので、専門家不在の厚生労働省は、水際封じ込め作戦を前面に押し出したのだろうと、彼女は痛烈に非難している。

この度の厚生労働省の水際作戦がパフォーマンスであったかどうかは分からないが、戦後のコレラなどの経験からみても、島国である我が国の公衆衛生政策の基本は水際作戦といえるのではなかろうか。とかく事後対応である治療にスポットライトが当たる嫌いがあるが、大事に至らないことを当たり前とする、公衆衛生学的見地にたった予防にもっと目を向ける必要があるのではなかろうか。自然発生的であるにせよ、人為的なテロ行為であるにせよ、感染症に対する公衆衛生政策は国防そのものなのである。木村盛世女史といい、田母神俊雄氏といい、時を同じくして所属組織を「張子の虎」よろしく非難しているのは偶然ではあるまい。公衆衛生であれ、軍事であれ、島国がゆえの国防は、自分たちの考えのもとにしっかりと築き上げていかなければならない。戦後レジュームから無理やりに脱却する必要はないと思うが、せつかくのレジュームの中身を自分たちで腐らせているのは愚の骨頂である。「今こそ、本当に改革が必要なときなのだ」と衆議院総選挙前に思った次第である。

広報委員長 近本 一彦
